

REPORT

信用保証レポート
Vol.99
令和4年5月号

◆掲載内容◆

- ・新たな保証制度のご案内
- ・令和4年度実績に基づく金融機関表彰の取扱いについて
- ・「信用保証の手引き」改訂について
- ・事務分担のお知らせ
- ・信用保証書の電子交付開始について
- ・新入職員紹介
- ・業務概況、各区分別保証状況(令和4年3月末)
- ・『起業家向け無料相談』窓口について
- ・事務所のご案内

表紙【香林寺】
(川崎市麻生区)

 川崎市信用保証協会

川崎市信用保証協会は、 **Frontale** 及び川崎ブレイブサンダースを応援しています

©川崎フロンターレ

新たな保証制度のご案内

令和4年4月1日に、川崎市中小企業融資制度「振興資金（事業展開・多角化資金）」が創設されました。この制度は、新型コロナウイルス関連保証を利用した中小企業者又は直近6か月のいずれか1か月の売上高が新型コロナウイルス感染症の影響以前（令和2年1月以前の同月）の売上高と比べて減少している中小企業者が、事業計画に基づいて事業転換等を行う場合に利用できる制度です。制度内容は次のとおりです。

	一般保証 (振興資金)	セーフティネット保証
ご利用いただける方	以下のいずれかに該当し、事業展開や多角化に取り組む方 1.令和2年2月以降に以下の川崎市の新型コロナウイルス関連融資を利用した中小企業者（完済していても可） ・災害対策資金（セーフティネット4号） ・危機対策資金（危機関連保証） ・不況対策資金（10年型）（セーフティネット保証5号） ・川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金 2.直近6か月のいずれか1か月の売上高が、新型コロナウイルス感染症の影響以前（令和2年1月以前の同月）の売上高と比べて、減少していることを取扱金融機関が確認した中小企業者	セーフティネット保証4号又は5号の認定を受けた中小企業者
保証限度額	3,000万円	
保証期間	運転資金：7年以内（据置2年以内を含む。） 設備資金：10年以内（据置2年以内を含む。）	
保証実施期間	令和4年4月1日（融資申込日）～令和5年3月31日（保証申込受付日）	
融資利率	年1.6%以内（固定金利） （通常の振興資金より最大0.9%引下げ）	
信用保証料率 (川崎市補助後)	年0.225%～0.950% ※SDGs取組支援融資との併用により、川崎市がさらに信用保証料の1/2を補助	
必要書類	「事業展開・多角化資金」事業計画書 (取扱金融機関による確認が必要)	左記のほか、市町村長の4号又は5号認定書

令和4年度実績に基づく金融機関表彰の取扱いについて

表彰店舗	対象期間内に、表彰部門毎に定める対象保証制度等の利用(保証承諾)件数上位3店舗とします。ただし、利用(保証承諾)件数が同数の場合は、承諾金額順とします。
対象期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
基準日	令和5年3月31日
表彰部門と対象とする保証制度等	(1) 創業支援部門
	『創業関連保証制度』及び『川崎市中小企業融資制度創業支援資金のうちアーリーステージ対応資金(女性・若者・シニア企業家支援資金を含む。)]』
	(2) 連携・協調部門
	『協調型融資保証制度』、『コラボmini保証制度』、『中小企業成長発展支援保証制度』、『発展サポートmini保証制度』、『短期継続保証制度』、『伴走支援型特別保証制度』及び『川崎市コロナ対応伴走支援型経営改善資金』
	(3) 経営改善支援部門
	『経営力強化保証制度』、『事業再生計画実施関連保証制度』、『借換保証制度のうち条件変更改善型借換保証』、『事業再生計画実施関連保証制度(感染症対応型)]』、『川崎市中小企業融資制度経営安定資金のうち経営力強化支援資金』、『川崎市中小企業融資制度経営安定資金のうち条件変更改善型借換資金』、『求償権消滅保証制度』及び『川崎市中小企業融資制度振興資金のうち事業展開・多角化資金』
	(4) 小規模事業者支援部門
	『小口零細企業保証制度』、『川崎市中小企業融資制度小規模事業資金』及び『川崎市中小企業融資制度小口零細対応小規模事業資金』
	(5) 設備強化支援部門
	資金用途が『設備』又は『運転・設備』の保証
(6) 事業承継支援部門	
『事業承継保証制度』、『経営承継関連保証制度』、『特定経営承継関連保証制度』、『経営承継準備関連保証制度』、『特定経営承継準備関連保証制度』、『自主廃業支援保証制度』、『事業承継特別保証制度』、『川崎市事業承継特別保証資金』及び『経営承継借換関連保証制度』	
(7) SDGs支援部門	
『SDGs取組支援融資』 ※『SDGs取組支援融資』とは、川崎市が創設した「かわさきSDGsパートナー」の認証を取得した事業者が対象の融資制度を利用する際、川崎市から更に信用保証料の補助が受けられるものです。	

なお、表彰時期は令和5年5月頃を予定しております。

「信用保証の手引き」改訂について

「信用保証の手引き」（令和4年4月改訂版）を作成しました。「信用保証の手引き」は、金融機関の皆様にご活用いただくことで、円滑な事務手続きの一助となるよう作成しており、保証申込から代位弁済までの手続き等を簡潔に解説しております。

今回の改訂では、保証条件変更依頼書、保証条件変更申込書、事故報告書の押印廃止についても掲載しております。

金融機関の各支店へ送付しておりますが、追加等のご要望がありましたら、お気軽にお問合せください。

【お問合せ先】
経営支援推進課 044-211-0504

事務分担のお知らせ

川崎・幸・中原区の金融相談、保証審査及び条件変更審査に関すること

企業支援部企業支援課	TEL 044-211-0501	FAX 044-222-1993		
川崎区の事業者			小原 美里 五十嵐 ゆい	
幸区及び中原区の事業者			係長 向井 祐太 鈴木 豪太	

高津・宮前・多摩・麻生区の金融相談、保証審査及び条件変更審査に関すること

企業支援部北支所企業支援課	TEL 044-850-0055	FAX 044-833-1313		
高津区の事業者			邊見 洋樹	
宮前区の事業者			主任 松下 真人	
多摩区の事業者			松岡 瞳	
麻生区の事業者			係長 井原 隆	

経営支援、事故報告、返済条件変更審査及び保証協会団信に関すること

企業支援部経営支援推進課	TEL 044-211-0504	FAX 044-222-1993		
川崎区の事業者			主査 渡邊 公博	
幸区の事業者			係長 佐久間 啓太	
中原区及び多摩区の事業者			森 宏祐	
高津区及び宮前区の事業者			石川 宏樹	
麻生区の事業者			係長 山口 裕新	

代位弁済に関すること

企業支援部管理推進課	TEL 044-211-0502	FAX 044-211-9937		
			係長 井上 優 本田 拓也 永田 真由	

信用保証書の電子交付開始について

当協会では、令和3年5月からインターネット上で電子署名を付与した電子保証書を金融機関に交付する、信用保証書の電子交付サービスを行っています。電子化により信用保証書を即時に交付できるため、従来の紙媒体による交付に比べ、保証決定後の迅速な融資実行が可能となります。

令和4年4月1日から、新たにきらぼし銀行の交付を開始したことにより、あわせて8金融機関に信用保証書の電子交付を行っています。

今後も順次拡大予定ですので、詳細や導入の検討につきましてはお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】
総務企画課

044-211-0503

新入職員紹介



伊村 美紅

所属：企業支援部 北支所企業支援課

趣味・特技：読書、散歩

好きな食べ物：鰯の照り焼き・チョコレート 嫌いな食べ物：トマト・アボカド

ひとこと：日々反省し、改善点は何か模索しながら業務に携わりたいと思います。



神田 百野

所属：総務企画部 総務企画課

趣味・特技：旅行の計画・梅干しを漬けること

好きな食べ物：鰻・イチゴ 嫌いな食べ物：パクチー

ひとこと：一日でも早くお役に立てるよう精一杯努力してまいります。よろしくお願いいたします。



渡邊 聖也

所属：企業支援部 企業支援課

趣味・特技：旅行

好きな食べ物：カレーライス 嫌いな食べ物：大葉

ひとこと：一日も早く業務を覚え、皆様のお役に立てるよう励んで参ります。よろしくお願いいたします。

【資料】

業務概況（令和4年3月末）

単位：千円、%

	当月中			年度累計		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
保証承諾	305	4,059,340	16.2	2,581	35,225,204	19.2
保証債務残高	-	-	-	16,214	212,794,481	97.1
代位弁済	22	280,831	0.0	124	1,420,909	106.1
回収	-	14,453	29.1	-	389,335	129.0

【保証承諾】

保証承諾は2,581件(26.2%)、35,225,204千円(19.2%)で、件数、金額ともに前年を大きく下回りました。

・金融機関別

いずれの金融機関群とも前年を下回りました。

・業種別

すべての業種で前年を下回りました。

・制度別

小規模資金【市制度】(388.9%)、創業【市制度】(202.0%)及び協会一般保証(126.1%)は前年を上回りました。新型コロナウイルス感染症に関連した保証は、912件、17,274,589千円で保証承諾全体の49.0%を占めています。

【保証債務残高】

保証債務残高は16,214件(102.1%)、212,794,481千円(97.1%)で、件数は前年を上回りましたが、金額は前年を下回りました。

【代位弁済】

代位弁済は124件(96.9%)、1,420,909千円(106.1%)で、件数は前年を下回りましたが、金額は前年を上回りました。

各区分別保証状況（令和4年3月末）

1. 金融機関群別保証承諾状況

単位：千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	386	12,790,165	338.1	76	1,868,900	14.6
地方銀行	767	20,541,584	578.0	179	4,120,080	20.1
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	352	7,579,850	355.3	106	2,202,901	29.1
信用金庫	8,341	141,624,997	440.7	2,219	27,025,323	19.1
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	0	0	-	0	0	-
商工中金	13	591,191	199.4	1	8,000	1.4
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	9,859	183,127,787	437.0	2,581	35,225,204	19.2

2. 金融機関群別保証債務残高状況

単位：千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	1,242	21,817,592	134.1	1,090	19,086,360	87.5
地方銀行	1,430	25,929,630	221.1	1,400	25,236,899	97.3
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	600	9,910,291	177.3	633	10,143,085	102.3
信用金庫	12,535	160,162,992	189.1	13,031	157,482,901	98.3
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	1	31	25.0	0	0	0.0
商工中金	80	1,227,550	118.9	60	845,236	68.9
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	15,888	219,048,087	183.6	16,214	212,794,481	97.1

3. 金融機関群別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	21	423,148	100.6	7	107,644	25.4
地方銀行	7	54,391	29.1	4	46,009	84.6
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	3	53,358	35.8	4	16,713	31.3
信用金庫	97	808,112	67.9	108	1,246,570	154.3
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	0	0	-	0	0	-
商工中金	0	0	-	1	3,974	-
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	128	1,339,009	67.1	124	1,420,909	106.1

4. 業種別保証承諾状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	1,456	30,491,072	384.3	271	4,022,600	13.2
卸売業	827	18,893,892	402.9	209	4,526,461	24.0
小売業	1,634	24,207,447	439.3	414	5,133,910	21.2
建設業	3,151	61,243,612	476.3	828	10,498,398	17.1
サービス業	2,073	33,087,170	470.7	620	7,285,460	22.0
不動産業	390	6,769,803	385.3	135	2,048,535	30.3
その他の産業	328	8,434,791	397.2	104	1,709,840	20.3
合計	9,859	183,127,787	437.0	2,581	35,225,204	19.2

5. 業種別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	15	141,612	34.8	10	111,331	78.6
卸売業	12	69,355	22.6	20	306,580	442.0
小売業	29	318,968	122.6	23	165,980	52.0
建設業	35	415,838	87.0	41	528,617	127.1
サービス業	29	253,301	69.7	19	216,650	85.5
不動産業	5	40,630	53.2	0	0	0.0
その他の産業	3	99,305	95.9	11	91,751	92.4
合計	128	1,339,009	67.1	124	1,420,909	106.1

6. 制度別保証承諾状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
協会制度	72	1,240,377	31.7	143	2,302,300	185.6
内、創業	2	11,500	287.5	1	15,000	130.4
川崎市制度	9,749	180,867,223	504.1	2,383	31,636,604	17.5
内、コロナ対応資金	8,120	141,645,132	-	355	7,611,255	5.4
内、小規模資金	71	686,280	16.5	304	2,668,730	388.9
内、経営安定資金	1,120	35,268,086	168.6	427	9,215,134	26.1
内、経安災害コロナ	394	11,423,675	278.5	4	134,000	1.2
内、危機対策コロナ	530	18,255,950	1261.6	8	222,133	1.2
内、創業	106	634,960	69.5	220	1,282,740	202.0
協会一般保証	38	1,020,187	48.3	55	1,286,300	126.1
合計	9,859	183,127,787	437.0	2,581	35,225,204	19.2

7. 制度別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
協会制度	28	271,934	72.5	10	139,301	51.2
内、創業	2	12,972	25.8	0	0	0.0
川崎市制度	94	1,036,401	70.1	107	1,201,746	116.0
内、コロナ対応資金	2	15,959	-	29	226,785	1421.0
内、小規模資金	15	97,536	47.0	10	54,809	56.2
内、経営安定資金	24	521,986	76.0	31	736,629	141.1
内、経安災害コロナ	1	30,063	-	2	16,906	56.2
内、危機対策コロナ	0	0	-	2	148,152	-
内、創業	6	20,450	82.4	8	32,073	156.8
協会一般保証	6	30,674	21.4	7	79,862	260.4
合計	128	1,339,009	67.1	124	1,420,909	106.1

『起業家向け無料相談』窓口について

川崎市信用保証協会は、川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）と連携して、川崎市内で創業を希望する方のご相談に対応するため『起業家向け無料相談』窓口を設置しております。

対象	川崎市内での創業希望者
相談日	平日
相談時間	9時00分～17時00分 (1回:45分)
相談員	川崎市信用保証協会職員
相談場所	次の3箇所からお選びいただけます。 ① 川崎市信用保証協会本所 ② 川崎市信用保証協会北支所 ③ 川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)

お問合せ先
企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

未来を拓く川崎の企業をサポートする

事務所のご案内



※本所駐車場について
当協会本所には駐車場がございません。駐車場をご利用の場合は、川崎駅東口広場公共駐車場(アゼリア駐車場)をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。



※無料シャトルバス (AM10:00～) について
乗り場：溝の口駅北口バスターミナル
9番乗り場「FKSP行き」
※北支所駐車場について
当協会北支所の駐車場はKSP地下駐車場をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。

信用保証を利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません！

川崎市信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します

※反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者（いわゆる共生者、密接交際者）
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

川崎市信用保証協会「信用保証レポート」
通巻 第99号 令和4年5月1日発行(奇数月発行)
発行者 川崎市川崎区日進町1番地66
川崎市信用保証協会

